

2024年度（令和6年度）

福 山 市 全 域

福山市都市マスタープラン改定業務委託
実施設計書

委
託
概
要

全体構想の骨子作成 一式

福山市都市マスタープラン改定業務委託特記仕様書

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、福山市（以下「発注者」という。）の発注する福山市都市マスタープラン改定業務（以下「本業務」という。）に適用する。なお、本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

- (1) 令和6年8月広島県設計業務等共通仕様書
- (2) 福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む。）
- (3) 設計図書（仕様書）

(業務目的)

第2条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき、2008年（平成20年）に策定した福山市都市マスタープランが、2025年（令和7年）に目標年次を迎える。本業務は、上位計画である備後圏域都市計画マスタープラン、第五次福山市総合計画及び福山みらい創造ビジョン（2025年度（令和7年度）改定予定）並びに今後予想される社会情勢の長期的な展望を踏まえ、現行の福山市都市マスタープランを改定することを見据えた全体構想の骨子を作成することを目的とする。

(対象区域)

第3条 対象区域は、福山市全域とする。

(業務内容)

第4条 本業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 上位計画等の整理

上位計画等を踏まえ、本市のめざすべき将来都市像を明らかにするとともに、時代潮流から見た今後の都市づくりの方向性を整理するための支援を行う。

- (2) 市民の意向把握

現行の福山市都市マスタープランで進めてきた都市づくりに対する評価やこれからの都市づくりに関する市民意向を把握するため、市民アンケート調査を実施する。

18歳以上の福山市民3,000人を対象とし、調査票の作成、集計・分析を行う。なお、調査対象者の抽出及び調査票の配布・回収事務は発注者が行うものとする。

- (3) 都市づくりの課題の整理

(1)及び(2)の結果を踏まえ、本市の都市づくりに関わる基本的な課題を提案し、整理する。

- (4) 全体構想に関する骨子の作成

(1)～(3)の結果を踏まえ、全体構想に関する目次を作成する。また、次のア～エの構成をもとに、全体構想に関する概要を作成する。

ア 福山市の現状と課題

福山市の現状（統計資料等の基礎調査）及び(3)で整理した内容を記述する。なお、福山市の現状に関する資料は発注者が提供する。

イ 都市づくりの理念と目標

アをもとに、発注者は都市づくりの基本理念を定め、受注者は基本理念に基づいた基本目標を提案し、その概要を作成する。なお、土地利用方針の検討に必要な将来人口については、第五次福山市総合計画に示される人口想定に即して設定する。

ウ 将来の都市構造と土地利用の方向

ア及びイをもとに、都市の基本構造、ゾーニング、都市拠点の形成、都市軸の形成などを検討し、将来の都市構造を提案する。また、将来の都市構造をもとに、都市を形成する各ゾーンにおいて将来土地利用の方向性を提案し、その概要を作成する。

エ 都市整備の基本方針（分野別）

ア～ウをもとに、各分野での都市整備に関する基本方針を提案し、その概要を作成する。

(5) 検討委員会の運営支援

外部委員等によって構成される福山市都市マスタープラン検討委員会の運営を支援する。具体的な支援内容は、会議資料の作成、会議への出席、議事録の作成などを想定する。なお、福山市都市マスタープラン検討委員会の開催回数は2回を予定する。

(6) 報告書の作成

本業務で行った調査、検討結果について取りまとめ、全体構想の骨子を作成する上での根拠資料となるように報告書を作成する。

(打合せ協議)

第5条 打合せ協議は、業務着手時、成果品納入時のほか、中間打合せとして2回の実施を想定する。業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が出席するものとする。なお、打合せ協議の実施は次のとおりとする。

(1) 打合せ協議は、発注者の指示する場所において、発注者の指示する方法によるものとする。

(2) 受注者は、打合せ協議ごとに記録簿を作成し、速やかに発注者に提出した上で、発注者の承諾を得るものとする。

(成果品の検査)

第6条 受注者は、業務完了時に発注者による成果品の検査を受けなければならない。成果品検査において、訂正を指示された箇所は、速やかに訂正しなければならない。

(成果品の提出期限)

第7条 検査を行うための成果品の提出期限は履行期限内とする。成果品の検

査に合格後、本特記仕様書に記載された成果品一式の納入をもって業務の完了とする。ただし、業務途中においても発注者は成果品の一部について提出を求めることができるものとする。

(成果品)

第8条 提出する成果品は、次のとおりとする。

- (1) 計画書（全体構想の骨子）・・・2部
- (2) 報告書・・・2部
- (3) 計画書及び報告書のデータ（CD-R）・・・1式
- (4) その他関連資料のデータ（CD-R）・・・1式

2 成果品の納入場所は、福山市建設局都市部都市計画課とする。

(業務計画)

第9条 受注者は、契約締結後速やかに、次に掲げる事項を記載した業務計画書を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

- (1) 計画業務工程
- (2) 業務実施体制（管理技術者、照査技術者、担当技術者等）
- (3) その他必要な事項

(その他)

第10条 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又はその内容に疑義が生じたときは、監督員の指示を受けること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-06.08.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
福山市都市マスタープラン改定業務					Y2C02 レベル1
	1	式			
福山市都市マスタープランの改定					Y2C0201 レベル2
	1	式			
共通					Y2C020102 レベル3
	1	式			
打合せ協議					Y2C02010201 レベル4
	1	式			
打合せ 設計業務					SA010100010 00
	1	業務			単第0 -0001 表
全体構想					Y2C020101 レベル3
	1	式			
全体構想の骨子の作成					Y2C02010101 レベル4
	1	式			
上位・関連計画等の整理					V000000100 00
	1	式			単第0 -0002 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
市民の意向把握	1	式			V000000200 00 単第0 -0003 表
都市づくりの課題の整理	1	式			V000000300 00 単第0 -0004 表
全体構想の骨子の作成	1	式			V000000400 00 単第0 -0005 表
検討委員会の運営支援	2	回			V000000801 00 単第0 -0010 表
報告書の作成	1	式			V000000900 00 単第0 -0011 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務		式			S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0012 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					

